

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月19日

【会社名】 株式会社丸ノ内ホテル

【英訳名】 MARUNOUCHI HOTEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 利 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番3号

【電話番号】 (03)3217 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部部长 両 角 大

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル 230区

【電話番号】 (03)3548 - 0181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部部长 両 角 大

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

三菱地所株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成30年2月21日から平成30年4月18日までを公開買付期間として行った当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、当社の親会社に異動が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の各規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	三菱地所株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
代表者の氏名	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
資本金の額	141,898百万円(平成29年12月31日現在)
事業の内容	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、設計監理事業、ホテル事業、不動産サービス事業等

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,174,819個	31.38%
異動後	2,880,400個	76.93%

(注1) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成29年12月14日に提出した第160期半期報告書に記載した平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数(3,744,399株)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けを通じて公開買付者が当社普通株式1,705,581株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である平成30年4月27日付で、公開買付者が所有する議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合は50%を超えることとなるため、公開買付者は同日付で当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成30年4月27日(本公開買付けの決済の開始日)

以上